

企画競争公募

1. 企画競争に付する事項

(1) 件名

医療・バイオ分野における量子技術の国際標準化動向に関する調査

(2) 事業の目的

本調査は、昨年度の調査結果およびロードマップをベースとし(build on)、近年検討が急加速している医療・バイオ全般(量子センシング、量子イメージング、量子バイオ計測、医療応用量子技術等)へと対象範囲を大幅に拡大・深化させて国際標準化動向を多角的に把握し、生命研の今後の研究開発および国際展開・規格提案に資する具体的な提言および基礎資料を整備する事を目的とする。

(3) 事業の内容

昨年度調査において得られた標準化基盤および関連組織との調整状況を踏まえ、医療・バイオ分野における量子技術の国際標準化動向、関連組織の活動状況及び標準化候補技術を調査・分析し、生命研が注力すべき標準化分野及び連絡先を整理する。

- ・量子技術※に関連し得る規制・基準の動向調査(国内・国外)
- ・生命研が進める量子技術※に競合し得る技術もしくは製品に関する動向等調査(国内・国外)

※守秘義務の観点から、本業務に係る詳細情報については、契約締結後に受注者から秘密保持誓約書の提出を受けた上で開示するものとする。

調査の実施及び報告書作成並びに報告会開催に関しては、仕様書3.に記載の概要を遵守し、仕様書4.に記載の調査内容と調査方法を踏まえた実施計画書を予め作成した上で実施することとするが、同実施計画書については量子生命研と打合せを実施し承認を得ることとし、実施する報告会の内容についても報告会前後で量子生命研からの指示等を反映させることとする

2. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構契約事務取扱細則第10条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者についてはこの限りでない。
- (2) 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構契約事務取扱細則第11条の第1項の規定に該当しない者であること。
- (3) 当機構から取引停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (4) 全省庁統一競争入札参加資格を有する者であること。
- (5) 当機構が別に指定する誓約書に暴力団等に該当しない旨の誓約をできること。

3. 公募要領等の交付場所及び交付方法

(1) 公募要領等の交付場所

〒263-8555 千葉県千葉市稲毛区穴川4丁目9番1号

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構

財務部契約課 上田 康介

電話：043-206-3015 FAX：043-251-7979

E-mail：nyuusatsu_qst@qst.go.jp

(2) 公募要領等の交付方法

上記2. (1)に記載の交付場所または電子メールにより交付する。

ただし交付は、土曜、日曜、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く平日8：30～17：00に行う。

電子メールでの交付希望の場合は、「公告日、事業名、当機構担当者名、貴社名、住所、担当者所属、氏名、電話、FAX、E-mail」を記載したメールを上記3. (1)のE-mailアドレスに送信すること。交付の受付期限は令和8年11月19日（木）の17：00までとする。

(3) 説明会の開催日時及び開催場所

開催日時：令和8年10月28日（水） 10時

開催場所：量子生命科学研究所棟 X421会議室

4. 企画提案書の提出方法

(1) 企画提案書の提出方法（送付または持参とする）

①郵送する場合は、簡易書留、宅配便等で送付すること。

②書類は、紙媒体1部及び電子媒体を提出すること。

(2) 企画提案書の提出期限等

提出期限：令和8年11月20日（金） 17時必着

(3) 提出先

上記3. (1)に同じ。

5. 事業規模（予算）及び採択数

別紙、公募要領による。

6. 選定方法等

別に定めた審査基準及び公募要領に基づき、技術審査委員会において行う。

7. その他

(1) 本件に関するその他必要事項については、公募要領等によるものとする。

(2) 本件に関して質問がある場合には、令和8年11月2日（月）17時までに、上記3.

(1) 公募要領等の交付場所 宛てに質問書を提出すること。なお、質問に対する回答は令和8年11月16日（月）中に当機構ホームページに掲載する。

本事業に関する問い合わせ先

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構
量子生命科学研究所 研究推進室

電話：043-206-3043

FAX：043-382-8067

E-mail：ml-iqls-suishin@qst.go.jp